

令和7年度 不祥事防止委員会年間研修計画

尾道市立美木原小学校

1 委員会設置の目的

教職員による不祥事が後を絶たず、教育に対する信頼が損なわれている。このような現状を踏まえ、本校における教職員の不祥事防止と事故の絶無を確保し、地域・保護者から信頼される学校づくりを推進するために委員会を設置する。

2 委員会の構成員

本委員会の構成員は次のとおりである。

委員長：校長

委員：教頭、保健主事、その他校長が必要と認める職員

3 委員会の活動内容

- (1) 不祥事防止に係る取組について協議
- (2) 研修プログラムの企画・実施
- (3) 教職員相互による不祥事防止チェック
- (4) 不祥事防止運動の実施
- (5) 教職員の現状把握と対策（自己振り返りカードの記録をもとに）

4 委員会の計画及び職員研修

月	委員会の活動	研修内容	研修方法・参考資料	担 当	実施日・参加
4月	○第1回委員会 ・年間研修内容の検討	年間計画・懲戒処分の指針・相談窓口の周知 不祥事防止研修の目的 交通事故の未然防止と事故対応 会計管理について	懲戒処分の指針 等 不祥事防止行動計画・チェック表 広島県教育関係職員倫理要綱 事故対応マニュアル 学校諸会計取扱マニュアル	管理職 主事	月 日 ／
5月	○第2回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	個人情報の紛失・テスト未実施未返却防止	個人情報取り扱い規則	6年担任	月 日 ／
6月	○第3回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	体罰根絶、いじめ防止	不祥事根絶 25.1 版	生徒指導主事	月 日 ／
7月	○第4回委員会 ・事例研修内容の検討 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	わいせつ行為・セクシュアルハラスメントの未然防止 教職員の服務義務・接遇	不祥事根絶 28.8 版 諸規程集・尾道市接遇マニュアル	5年担任 教務主任	月 日 ／
8月	○第5回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	飲酒・酒気帯び運転の防止 メンタルヘルス、健康管理	不祥事根絶 24.6 版 教職員のメンタルヘルス保持に向けて	4年担任 養護教諭	月 日 ／
9月	○第6回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	児童理解・アンガーマネジメント	不祥事根絶 22.12 版	3年担任	月 日 ／
10月	○第7回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	著作権	学校における教育活動と著作権パンフレット	2年担任	月 日 ／
11月	○第8回委員会 ・事例研修の検討 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	パワーハラスメントの防止	不祥事根絶 29.12 版	1年担任	月 日 ／
12月	○第9回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	交通事故・交通違反の防止 個人情報の管理・データ管理	不祥事根絶 24.6 版 不祥事根絶 22.12 版	特支1 専科・TT	月 日 ／
1月	○第10回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	ハラスメントの防止	不祥事根絶 29.12 版	特支2	月 日 ／
2月	○第11回委員会 ・事例研修の検討 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策	接遇	尾道市接遇マニュアル	特支3	月 日 ／
3月	○第12回委員会 ・学校の状況及び教職員の現状把握と対策 ・次年度へむけての検証	信用される教職員・教職員の服務義務 年間計画の作成・1年間のまとめ	広島県教育関係職員倫理要綱 不祥事防止チェック表	特支4 教頭	月 日 ／